

船舶事故等調査報告書

平成26年4月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第113号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年4月15日 15時30分ごろ
発生場所	香川県高松市女木島東方沖 高松市所在の女木港鬼ヶ島防波堤灯台から真方位056°1,180m付近 (概位 北緯34°23.7′ 東経134°03.8′)
事故等調査の経過	平成25年6月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	作業船 第八 <small>せき</small> 丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	292-43933兵庫、株式会社関海事工業所
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船底に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、船首約1.0m、船尾約3.2mの喫水により、女木島東方沖で機関を使用しながら漂泊中、船長が周囲を航行する定期船等の往来に注意を払いながら、船橋で操船に当たっていたところ、平成25年4月15日15時30分ごろ、本船が、女木島東方のマスノモと呼ばれる浅所に乗り揚げていることに気付いた。 船長は、錨を投入して機関を止め、その後、北東にある浅所に接近しないよう、2個目の錨を投入してロープで固定し、本船は、潮位の上昇を待って自力で離礁した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 4、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の中央期、潮高 約146cm、潮流 北東流約1ノット
その他の事項	本船は、本事故発生場所付近で行われていた海底ケーブル敷設工事に揚錨船として従事していた。 船長は、本事故発生場所付近の航行は初めてだった。 本船は、本事故当時、レーダー及びGPSプロッターを使用しており、GPSプロッターには水深が表示されていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし

判明した事項の解析	本船は、女木島東方沖で機関を使用しながら漂泊中、船長が付近を往来する船舶の動向に注意を向けていたことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、女木島東方沖で機関を使用しながら漂泊中、船長が付近を往来する船舶の動向に注意を向けていたため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・浅所の近くで漂泊するときは、GPSプロッターなどを活用して船位の確認を適切に行うこと。